

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0176400018		
法人名	株式会社 朝福祉サービス		
事業所名	グループホーム 萌		
所在地	留萌市開運町1丁目2番10号		
自己評価作成日	H30年1月10日	評価結果市町村受理日	平成30年3月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kan=true&JigyosyoCd=0176400018-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成30年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在当事業所では脳トレ、5種類のリハビリ、音楽体操、階段昇降運動他沢山のプログラムを用意しています。利用者様は毎日真剣に取り組んでいらっしゃいます。プログラムはどんどん更新されこれを我々も毎日の多くの時間を使って楽しんでいただいています。このプログラムは萌の理学療法士が独自で作ったプログラムで、科学的根拠に基づいたプログラムとなっています。このプログラムにより嚥下機能の改善も想定され、実際に肺炎などの疾患で入院はありません。内容にもありますが、個々の利用者様の思いに寄り添い、実現するプログラムとしての「タッチハート」があります。家にいたら逆に出来ない、思っていたけど諦めていた等色々な事をグループホームに入居したからこそ実現出来る活動となります。昔行った思い出の土地、家族では連れていけないお墓参り、誕生日をご家族の待つご自宅で手料理を頂きながらお祝いする等これまでも沢山の思いを実現してきました。少人数のグループホームだから出来る事が沢山あります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

留萌市中心部の閑静な住宅街に平成13年9月開設の木造亜鉛メッキ銅板葺2階建て改装型1ユニット(定員:9名)のグループホーム(認知症対応型共同生活介護事業所)です。一人ひとりのその日の希望に沿って、お勝手屋敷までの散歩や裏庭のウッドデッキでのラーメン、夏に焼肉パーティーを開催するなど戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、礼受牧場で菜の花やメー牧場で羊の見物、神居岩での紅葉や留萌神社祭見物、秩父別のバラ園の帰りの外食等で普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、出かけられるように支援している。張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かしながらクリスマス会や新年会の開催、秋祭りで盆踊りなどを催して趣向を凝らしながら楽しみごとや気分転換等の支援をしている。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度新しく企業理念が変更され、内容についても何度となく噛み砕き職員への周知が行われています。朝の会、会議前など事有る毎に唱和を行い、込めた思いを理解した上で実践につなげています。	地域密着型サービスの意義を踏まえた企業理念、介護理念をミーティング時等で唱和して、その理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	一年を通してご近所の皆様とご挨拶したり、されたり繋がりが持たれ、利用者様自身も雪のない季節は近所に出かけにはお話をすることで、顔を覚えて頂きもしもの時には気に留めて頂けるようお願いをしています。	事業所の夏祭りでは、地域の人々や家族等に参加を呼びかけ、交流に取り組んでいる。また、地域のお祭り参加や町内会行事に協力するなど地域との連携に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議の中で市役所の職員さんとの繋がりが出来、職員の雇用などのお話の中で、市内の生活保護世帯の再就職対策についてご相談をさせていただいています。なかなか進まない生活保護の改善に対してのアプローチを当社の託児所を活用した中で母子家庭の社会復帰が出来ないかという課題に取り組み始めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3にもありましたが、参加下さっている皆さんの抱えている問題についても一緒に考える機会となっています。この中で頂いた内容については、活用させて頂きサービスの向上につながっています。	定期的に運営推進会議を開催して、事業所の取組状況や感染症対策、日常生活の様子など具体的内容について話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議の中で市役所の職員さんとの繋がりが出来、職員の雇用などのお話の中で、市内の生活保護世帯の再就職対策についてご相談をさせていただいています。なかなか進まない生活保護の改善に対してのアプローチを当社の託児所を活用した中で母子家庭の社会復帰が出来ないかという課題に取り組み始めています。	地域の困りごとへの対応や市担当者と日常業務を通じて情報交換を行い、助言や指導等を得ながら協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、当事業所だけではなく留萌館内の萌の施設では、身体拘束ゼロを実践しています。そんな中でも気づかないうちに拘束になってしまうことのないよう毎月のミーティングの中で研修を行い、注意喚起を行っています。	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を身体拘束廃止や高齢者虐待防止、接遇マナー等の内部研修会を通じて、正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については今年度特に力を入れて取り組んでおり、全職員参加での社内研修を複数回行うとともに社外の研修にも積極的に参加し、全職員向けの研修会についても複数回行って職員教育としての側面のみならず、虐待のメカニズムとその原因対策についても進めています。これに伴って職員のストレス対策についても並行して行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の研修会等にも参加し勉強する機会を作っています。この中で出来た内容を活かしてご家族や、見学に来ていただいた方からのご相談に生かしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、十分に時間を取って不安に思うこと、思いの部分など聞き取りを行い一つづつ解決する中で進めさせていただいています。解約についてはほとんどありませんが、改訂時には、説明会を行なうと共にひとりひとりのご理解頂いた上での改定を行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	推進会議や、日行の会話の中で出た意見については、毎週集約を行い、会社側への報告とともに対策を講じ、運営への反映させることが出来ています。	グループホーム便りの発行で情報提供したり、法人独自の家族アンケートを実施して、意見や苦情等を言い表せる機会を設け、そこでの意見を職員間で話し合い、運営に反映できるように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の中のみならず日常の中での意見については、事業所での初期対応と共に会社側への直接意見の吸い上げのための機会が設けられています。意見箱の設置もその一つとして進めて居て内部監査室が改善を進める体制が出来ています。	日々の業務やミーティングを通じて、職員の意見や提案等を聞く機会を設け、そこでの意見や提案等を運営に反映できるよう努めている。また、内部監査室が中心となって、就業環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社全体として沢山の個別、事業所単位での評価、の機会があります。様々な評価の機会を通して頑張った職員が評価、認められる機会、賞与での評価も用意されています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	沢山の研修の機会が用意され、全員が対象の物もあれば、望めば外部での研修の機会も用意されています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	近辺の同業者との交流としては、利用者様の入居についての協力のネットワークがあり、緊急性のある利用者様等の受け入れなどにも役立っています。萌の全道の事業所での交流も活発で交流が出来ます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様にはパートナーが設定され、その職員が細かな情報の聞き取りなどを収集するとともに、心の拠り所としていつでも思った事を言える関係を構築しそこから色々な活動へとつなげていく架け橋が出来ています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階での準備段階での不安の対策として入居までの段階から細かく連絡を取り困った事や不安なことが無いのか？思いの部分についてのすり合わせなど出来る限り機会を増やして引き出し、いつでも面会に来て頂いてそこでも面会後の打ち合わせ、情報の共有、日常の様子への報告。一部ですが、ラインを使っての写真の提供で安心していただいています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接段階からご家族、後本人を巻き込んでの情報の聞き取り、お互いの思い、願いなどのすり合わせを十分におこなっています。これにより見極めから支援のズレは少なくなっていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様各自が、役割を持つことでお互いを認め合い感謝する関係性が出来ています。出来ないことをたすけあうだけではなく、出来る事を出し合い自信を持って生活できる関係性が成立しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	預けて安心するだけの関係ではなく、あえてご家族に参加していただく機会を設定し、いつまでも家族の絆が失われない関係性を作っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	タッチハートという制度を使い家に於いて誕生会をしていただくことで、忘れかけていた事が一部戻るがありました。	日常の散歩や買い物、地域のお祭り参加や趣向を凝らした新年会、クリスマス会の開催、家族と一緒にの外泊支援等で馴染みの人や場所との関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握した上で配置を考え各利用者様の「居場所」の設定をおこなっています。又それぞれの役割を踏まえて連携して進める形ができこの中でかかわり合い、支え合う体制が出来ています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡があれば支援、相談を受けています。例えば利用者様の娘さんのご主人の件で分からないことがあるという事で、相談助言を行うなど。時々あります。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的には、ご本人の思い、希望の把握を行う中で勧めています。言葉での伝達が出来ない方が多くなってきている現状の中現状の中での問題点の抽出を行った上で、ご家族ともご相談する中で再度検討し進めています。	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を家族からの情報や生活歴の把握で、職員間で情報を共有して本人本位に検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本となる部分は、入居時に確認を行います。その後は、パートナーが主になりご本人との接点を出来るだけ多くすることで聞き取りを行い、ここで得た情報を元に、全職員がより接点を作り収集し、個別での関わりに生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度ミーティングにて現状の変化の確認を行っています。その上で、介護方針指示書にて評価を行い、個別の今の対策を作成し、プランに落とし、共有し対応を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的な介護計画は、各パートナーが作成を行い、ミーティングにて全職員で検討最終的に、ケアマネージャーにより集約される一連の動きが形成されています。	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族の意見や要望、モニタリングを通じて職員の意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化時には、都度見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録については、システムにて集約され、共有出し計画に反映し、実践に生かす事が出来ています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自事業所だけにこだわらず様々機関との連携が可能な点については、入居時より説明され、事有る毎にご家族との相談の上連携が組まれてきています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の健康の駅や、病院、施設と連携して現状に対して生かせるものがないか機会を作り相談する機会が来ています。現状では、オレンジカフェ等を通して当該施設の使用に向け連携を進めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	市内川上内科医院との連携が行われており、居宅療養管理指導等で日々観察をして頂き、把握し、健康管理が行われています。	往診や通院への支援、日常の健康管理で適切な医療を受けられるように支援している。また、本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	元々当施設管理者であった、看護師との連携で受診後の報告を通して把握して頂くと共に緊急時の対応についても対応してくれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には会社での決まりにより進め、病院との接点についても協力医からの医療連携などの活用により素早い対応が可能となっています。又病院側への定期的な連絡、面会などをこまめにする事で、状態把握し、早期の隊員へとつなげています。お見舞いを出来る限り多く行い利用者様の不安を和らげる対策もおこなっています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	基本的な部分については、入居時の段階で聞き取りを行い、考え方、対応について共有が来ています。経過により変化していく部分については、都度変化が有る時に再度話し合いを行い対応を検討しています。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ができることを十分に説明しながら指針を職員間で共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誤嚥の対応、AEDの使用、吸引、などについてシュミレーションを定期的に行い、実践につなげています。又、消防の方により救急法の講習も定期的を受けて備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練とともに非常時の対策について研修会を行い確認を行っています。	消防署の協力を得て救急救命やAEDの使用方法の訓練を実施している。また、緊急時に備えて年2回の避難訓練を実施し、災害対応マニュアルも見直しを実施されている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常時見守りが必要な方でない限りは、特にトイレ、お風呂への対応について個別の検討を行い共通の対応で対応を行っています。	接遇マナー高齢者虐待防止等の内部研修会開催で一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように職員間に周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で選択の機会をあえてつくり意思決定の機会を設定をしている。しかし、想いを伝えることが困難な方についても簡単な答えでの対応ができる内容での参加を促しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	全体での動きとは別に、個人のプログラムでの対応も行ってきています。又、コーナーの設定でその場所に1行くことで楽しんで、自分の場所に帰ってきて休むという流れに対しても支援できています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に化粧を行う方もおられますし、パートナーが来た時にお手伝いしてお化粧を楽しんでいる方もいらっしゃいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常時行って頂いているのは、食器の拭き取り、片付け、洗濯物片付け等が頻度的には多いですが、準備の中でお手伝いを行って頂くこともあります。最近では、チャーハンをホットプレートで作って頂いたり野菜の調理なども行っています。	一人ひとりの好みや力を活かしながら、おやつ作りや調理の準備、後片付け等を職員と一緒にやっている。また、食事・水分の摂取量の把握やカロリー、栄養バランスに配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本量の設定を行いながら水分、食事、の摂取を支援しています。個別に誤嚥の危険性のある方にはDrの指示によりトロミ全介助等もありますが、各自に合わせた支援が行われています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本、イソジンでのゆすぎ、うがいは全員が行って歯の状態に合わせて洗浄方法の対応を変えて対応しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄を行うため、個別に状態の変化の確認を行い、利用者様毎に対応を変えて対応し、出来る限り少しでも長くトイレでの排泄をできるように個別対応を行っています。	一人ひとりの力や排泄パターンを把握して、声かけや誘導等の工夫でトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の運動を活性化させるため個別に、足上げ、階段昇降等運動を行うことで、排便の状態が改善されてきています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	その日の動きの中で、用意ができたなら声を掛けさせて頂きタイミングであった方から入っていただいています。しかし、希望のみで行く入りたくない方は入らないで済ませてしまうので、定期的に声を掛けお誘いしています。	拒否の強い本人にも対応した柔軟な入浴支援をしている。また、一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて個々に沿った入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や、認知の状態、夜間の状態等により日々の状態は変化するので、その状態により、横になって頂いたり、逆に昼夜の逆転の解消のため出来るだけレクなどを行い起きて頂き、夜間の安眠を確保したりと場面に合わせた支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々服薬介助には細心の注意を払い、思い込みの防止、間違いの防止のため写真付きのチェック表を使用し確認しています。又服薬後の経過観察についても、Drの指示に従い行い報告を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者様の得意な部分を見極め役割としてのお手伝いを行っています。日常生活の中でレクなどを通して利用者様同士張り合い、競う事での楽しさを提供しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節にもよりますが、買物支援、ご家族との外出支援、継続的な自宅への外出等を支援してご家族との時間の確保、意欲の継続支援を行っています。	一人ひとりのその日の希望に沿って、散歩や裏庭のウッドデッキでの食事、礼受牧場での菜の花やメーメー牧場で羊の見物、神居岩での紅葉や留萌神社祭見物等で普段は行けないような場所でも、戸外に出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活の中では個々に金銭の所持はしていませんが、特にタッチハート行事などにより個々にお金を持参して頂き、お買い物を楽しんで頂く機会を設定しています。又行事の中で疑似貨幣を使用しお金を使い楽しむ機会を提供しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との中で話し合い、携帯電話の使用を支援したり、毎月月末には全員で絵手紙を作成してご家族に送付しています。中には返信して頂けるご家族もいらっしゃる継続しての活動として行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾を利用者様の協力を得て作成し展示、見ていただく喜びや、満足感を味わっていただく。この他に職員により定期的に装飾を施し、季節を感じて頂いています。	利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。また、共用空間は、季節毎の飾りつけや行事参加の写真が掲示されるなど生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、テレビを見ながらゆっくりと座れるソファの空間とカウンターでの個別の楽しみを行う空間を設定ごとに使い分けを行っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人がこれまでご自宅で使用していたものを出来るだけ持ち込んで頂く事で、心地よく過ごしていただいています。	居室には、使い慣れた家具や寝具、仏壇等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内部については、二階建てでエレベーターもありません。しかし、逆に、一般の生活に近い環境で、生活をしていただく事で、階段を体力作りに生かしたり、手すりをリハビリの道具として使用したりと、不便を生かした工夫をしています。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム 萌

作成日: 平成 30年 2月 7日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に要する期間
1	3.13	職員の数不足、職員への負担が大きい。仕事に追われている感が否めない。理想に比べるとやはり利用者様との関わり自体も十分とは考えていない。	新人職員が入り職員も心に余裕を持って活動に取り組むことができる。	・現状としては留萌館内の事業所をひとつの事業所と考え協力体制の中を進める。 ・同時に託児所を活用してマンパワーの拡充を図る。 ・潜在介護士の掘り起こしを行い人員の拡充を図る。 ・短期でもいいので、母子家庭、生活保護世帯の労働力の活用を生保係との連携で進める。	2～5年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入してください。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加してください。